

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月18日
契 約 業 者 名	応用地質株式会社 東京事務所
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田美土代町 7 番地
業 務 の 名 称	R 6 関東地方整備局管内地盤液状化に関する調査検討業務
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	地質測量
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、液状化被害情報や地盤情報について収集・整理を行うとともに、液状化発生傾向及び液状化危険度について検討を行い、液状化に対するリスクコミュニケーションを円滑・効果的に進めるためのツールとなる「液状化リスクマップ」を作成するものである。 計画準備 1 式 液状化リスク情報整理 1 式 地盤情報資料整理 1 式 液状化リスクマップ作成における優先度検討 1 式 液状化リスク検討 1 式 有識者ヒアリング 1 式 報告書作成 1 式
履 行 期 間 (自)	令和7年5月16日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月19日
変 更 前 の 契 約 金 額	33,000,000 円 (税込)
変 更 金 額	572,000 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	33,572,000 円 (税込)
変 更 理 由	1 液状化リスクマップ作成における優先度検討 第 1 次国土強靱化実施中期計画において、令和 1 1 年度までに液状化リスクマップを作成し、すべての自治体において液状化リスクマップによるリスク把握及び関係者間での共有を行う方針が示された。これに伴い、今後 5 年間の整備計画を立案する必要が生じたため、次年度以降に実施する他都県の液状化リスクマップ作成の優先度検討を増工する。 2 液状化リスク検討 液状化危険度検討における宅地の液状化被害の可能性判定結果に関して、手引き【補足資料】の公表により、マップの作成方法がメッシュ表示からポイント表示の「宅地の液状化危険度分布図」に変更となり、作業量が減ったため減工する。 3 履行期間 液状化リスクマップ有識者会議において、宅地の液状化マップ作成に際し、自治体が作成した既存マップとの比較検証等を実施すべきと意見が示された。これらの検証作業ならびに上記追加作業により時間を要するため、履行期間を 8 3 日間延伸して令和 8 年 3 月 1 9 日までとする。